

議案第 4 4 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について

武生水 B 辺地（変更）、志原 A 辺地（変更）、初山 A 辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、国分辺地（変更）、印通寺辺地（変更）、武生水 C 辺地、新城辺地、箱崎本村辺地、江角辺地及び瀬戸浦辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

（提案理由）

辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

総合整備計画書

長崎県壱岐市郷ノ浦町 武生水B 辺地

(辺地の人口 822 人)

(辺地の面積 0.7 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

郷ノ浦町本村触、元居

(2) 地域の中心の位置

郷ノ浦町本村触523番地1

(3) 辺地度点数

154 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道大里環状線は武生水B辺地を横断する重要な幹線道路であるが、現在、通学児童や一般の歩行者が利用している歩道について、防護柵や歩道内に設置してある側溝の老朽化等により、利用者に対し危険を及ぼしている。早期に危険性を解消するため、また、バリアフリーの観点からも、現地状況に応じた対策を早急を実施する必要がある。

住民の情報格差是正を目的に、高速ブロードバンド環境を提供するため、平成23年度よりケーブルテレビ事業を実施しているが、機器の老朽化及びインターネットにおける動画コンテンツとスマートフォン等通信端末の普及に伴う通信量の増加により、安定した通信環境の提供が不可能になっているため、通信基幹設備の強化を図る必要がある。

市道紺屋町亀丘2号線は、郷ノ浦町本村触集落と盈科小学校を結ぶ路線で、本村触集落の子ども達の通学路となっているが、路側の防護柵が老朽化しており、安全に支障を来している状況である。道路幅員も狭いことから、転落を防止するためにも、早急に整備の必要がある。

市道紺屋町線は、国道382号と一般県道渡良浦初瀬線を接続し、周辺には官公庁および小学校が隣接する交通量の多い路線である。道路法面施設の定期点検の結果、道路敷に存在する道路擁壁に変状が確認され危険な状態であることから、第三者被害を防止し、交通の安全確保のために早急に対策の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成29年度から令和3年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業区分 事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	15,400	10,350	5,050	4,700
通信施設整備	壱岐市	33,000	0	33,000	31,300
道路	壱岐市	5,100	3,450	1,650	1,500
道路	壱岐市	50,000	24,771	25,229	23,900
合計		103,500	38,571	64,929	61,400

総合整備計画書

長崎県壱岐市郷ノ浦町 志原A 辺地

(辺地の人口 483 人)

(辺地の面積 3.2 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

郷ノ浦町志原西触、大原触

(2) 地域の中心の位置

郷ノ浦町志原西触552番地1

(3) 辺地度点数

183 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

平成10年度購入の水槽付消防ポンプ自動車を購入後19年を経過し、車両の老朽化とともに消防ポンプの故障の回数も増え、緊急自動車としての使用に支障をきたすため、新たに水槽付消防ポンプ自動車を購入する。

市道郡線は国道382号線を起点とし、一般県道郷ノ浦芦辺線へ接続するする地元住民にとって重要路線である。沿線には、複数の高齢者福祉施設が存在するが、現況の道路幅員が3.0m程度であり、視距も悪い急曲な箇所も多数存在することから、早急な整備を行い交通の安全を確保したい。

3 公共的施設の整備計画

平成30年度から令和4年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業区分 事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	51,840	11,768	40,072	38,000
道路	壱岐市	90,000		90,000	81,300
合計		51,840	11,768	40,072	38,000

総合整備計画書

長崎県壱岐市郷ノ浦町 初山A 辺地

(辺地の人口 511 人)

(辺地の面積 4.5 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

郷ノ浦町初山西触、坪触

(2) 地域の中心の位置

郷ノ浦町坪触1190番地6

(3) 辺地度点数

200 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道鮎川若松線は、郷ノ浦町若松触の集落内道路で、生活道路として使用している。急坂幅員狭小であり、道路線形も悪く、車の離合等に支障をきたしている。また、近年隣接地にし尿処理場・堆肥センター等の公共施設が建設されたため、大型車の通行も予想され、幅員拡幅、道路線形等の道路整備を図ることにより、車輛、歩行者の通行の安全性を確保する必要がある。

市道初山中央線は、初山西触集落と初山小学校を結ぶ路線である。児童の通学路となっているが、通学時に路側帯を通行する際、交通状況に応じた幅員が確保されておらず、諸車両と接触する危険性が高いため、早急な整備の必要がある。

郷ノ浦地区第6分団2部の小型動力ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

第2堆肥センター(郷ノ浦)のタイヤショベルは施設整備時(平成20年度)に導入されたものであり、耐用年数(5年)を大きく経過し、エンジン部分の故障により、緊急に更新が必要である。また、第2堆肥センターには堆肥の袋詰め機械が無く、第1堆肥センターまで堆肥を運搬して袋詰めを行っていた。今回、タイヤショベルの導入と併せて堆肥袋詰め機械及び運搬用トラックを導入し、施設の業務の改善を図る。

郷ノ浦町堆肥センターにおいて、農家から収集した堆肥の一時仮置施設がないことにより、生産ライン上での保管を余儀なくされている。農家が必要とする時に収集できないことがあるなど、支障をきたしている。このため、収集した堆肥を発酵させるために、切り返しが可能な堆肥舎(堆肥発酵処理施設)を整備する。

3 公共的施設の整備計画

平成29年度から令和3年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	209,900		209,900	199,400
道路	壱岐市	15,400		15,400	4,700
消防施設	壱岐市	5,492		5,492	5,200
施設整備	壱岐市	22,062		22,062	20,900
施設整備	壱岐市	33,725		33,725	33,700
合計		286,579	0	286,579	263,900

総合整備計画書

長崎県壱岐市勝本町 勝本 辺地

(辺地の人口 1,941 人)

(辺地の面積 0.3 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町勝本浦

(2) 地域の中心の位置

勝本町勝本浦211番地7

(3) 辺地度点数

206 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

勝本地区3分団の小型動力ポンプは、購入より15年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態であるため更新の必要がある。

本市の経済浮揚には観光客増加は不可欠であるが、観光施設であるイルカパークの水質悪化によるイルカの体調不良が頻発にある。このことから、原因である堆積物を除去し水質を改善し、イルカパークの健全運営を行い、観光客増加を目指す。

勝本地区第2分団の小型動力ポンプ積載車は、購入より28年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際機械の性能を発揮できない状態であるため更新の必要がある。

本市の経済浮揚には観光客増加は不可欠であるが、中核を担う観光施設であるイルカパークの施設の改修を行うことにより、イルカパークの魅力を維持・向上させ、観光客増加を目指す。

勝本地区第3分団の小型動力ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

勝本地区第1分団の小型動力消防ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

勝本地区第2分団の小型動力消防ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和2年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	1,674		1,674	1,600
公園整備	壱岐市	35,000		35,000	33,200
消防施設	壱岐市	5,006		5,006	4,700
公園整備	壱岐市	6,000		6,000	5,700
消防施設	壱岐市	5,110		5,110	4,800
消防施設	壱岐市	5,957		5,957	5,900
消防施設	壱岐市	2,396		2,396	2,300
合計		61,143	0	61,143	58,200

総合整備計画書

長崎県壱岐市勝本町 東可須 辺地

(辺地の人口 948 人)

(辺地の面積 4.9 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町東触・仲触・西戸触

(2) 地域の中心の位置

勝本町仲触1813番地2

(3) 辺地度点数

221 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

本路線は本市北部勝本町に位置し、東可須辺地と新城辺地を結ぶとともに、芦辺町への交通路にもなっている重要幹線道路である。農業面では東可須地区とライスセンターを結び、観光面では芦辺町方面からイルカパークへの交通路として、また、壱岐商業高校への学生の通学路として非常に利用が多い。しかしながら、本路線は幅員が非常に狭く、カーブも急曲で見通しも悪く、危険な状態であり、緊急時における消防車・救急車等の通行にも支障を来しており、地元からの要望も強いため、今回整備するものである。

勝本地区第4分団の小型動力ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を發揮できない状態で更新の必要がある。

天ヶ原グラウンドは、児童生徒、青年による野球や、高齢者によるゲートボールなど、幅広い年齢層から利用されて、生涯学習の拠点として重要な役割を持っている。なお、海岸沿いに位置しているため、利用にあたっては強風にあおられる事が多く、快適に使用するためには、防風柵の設置が必要不可欠である。この度、既存の防風柵が塩害によって著しく腐食し、さらに強風によってパネルの剥離落下も見られるため、防風柵の修繕を行うことは、当施設の機能を維持する上でも重要である。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和2年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	139,000		139,000	132,000
消防施設	壱岐市	2,118		2,118	1,900
消防施設	壱岐市	2,118		2,118	1,900
施設整備	壱岐市	19,730		19,730	19,700
合計		162,966	0	162,966	155,500

総合整備計画書

長崎県壱岐市芦辺町 国分 辺地

(辺地の人口 329 人)

(辺地の面積 4 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町国分本村触、国分東触、国分当田触

(2) 地域の中心の位置

芦辺町国分東触770番地1

(3) 辺地度点数

223 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

壱岐地域における青果物等の流通の拠点施設を整備し、安定した雇用及び農業生産物のコストの低減、農業所得の向上及び生産規模の拡大を図る。

芦辺地区第8分団の小型動力ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を發揮できない状態で更新の必要がある。

市道商高国分線は一般県道国分箱崎線から主要地方勝本石田線へ繋がる、芦辺町国分地区を横断する重要幹線道路である。本路線は住民の生活道路として重要な役割を果たしているが、周辺に産業廃棄物処理場が存在することから、常時大型車両の通行が多い路線である。、しかしながら、道路幅員が5.0m程度であり、視距が悪い箇所も多く見受けられることから、交通の安全確保のため、早急に整備の要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和2年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
施設整備	壱岐市	131,215	100,935	30,280	28,700
消防施設	壱岐市	2,392		2,392	2,200
道路	壱岐市	500,000		500,000	476,000
合計		633,607	100,935	532,672	506,900

総合整備計画書

長崎県壱岐市石田町 印通寺 辺地

(辺地の人口 1,228 人)

(辺地の面積 0.6 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

石田町印通寺浦

(2) 地域の中心の位置

石田町印通浦469番地48

(3) 辺地度点数

156 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

石田地区2分団の小型動力ポンプは、購入より15年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

石田地区第1分団の小型動力消防ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和2年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業区分 事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	1,730		1,730	1,600
消防施設	壱岐市	2,396		2,396	2,300
合計		1,730		1,730	1,600

総合整備計画書

長崎県壱岐市郷ノ浦町 武生水C 辺地

(辺地の人口 1,796 人)

(辺地の面積 3.2 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

郷ノ浦町永田触、片原触

(2) 地域の中心の位置

郷ノ浦町片原触219番地9

(3) 辺地度点数

159 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道獅子の子坂1号線は片原触集落を縦断し、一般県道渡良浦初瀬線へ接続する地元住民にとって重要な路線であるが、現況の道路幅員が3.0m程度であり、視距も悪い急曲な箇所も多数存在することから危険な状態であるため、早急な整備を行い交通の安全を確保したい。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	120,000		120,000	108,600
合計		120,000	0	120,000	108,600

総合整備計画書

長崎県壱岐市勝本町 新城 辺地

(辺地の人口 536 人)

(辺地の面積 7.1 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町北触、新城東触、片山触、新城西触

(2) 地域の中心の位置

勝本町新城西触1191番地1

(3) 辺地度点数

239 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

勝本地区第4分団の小型動力消防ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	2,396		2,396	2,300
合計		2,396	0	2,396	2,300

総合整備計画書

長崎県壱岐市芦辺町 箱崎本村 辺地

(辺地の人口 138 人)

(辺地の面積 2.5 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町箱崎本村触

(2) 地域の中心の位置

芦辺町箱崎本村触104番地4

(3) 辺地度点数

222 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道本村神里線は、1級市道江角谷江線と接続し、箱崎地区を南北に走る幹線道路であり、幅員は5.0mで生活道路としては支障はないが、本線北部にJA壱岐の肥育センター・堆肥センター・キャトルセンターがあるため大型車の通行が頻繁であり、一般車両や大型農業機械との離合が困難である。また、当集落の児童の通学路としての利用もあり、早急に整備の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
道路		壱岐市	78,100		78,100	75,700
合	計		78,100	0	78,100	75,700

総合整備計画書

長崎県壱岐市芦辺町 江角 辺地

(辺地の人口 172 人)

(辺地の面積 2.6 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町箱崎江角触

(2) 地域の中心の位置

芦辺町箱崎江角触1476番地

(3) 辺地度点数

274 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道新城諸津線は、1級市道釘ノ尾塩谷線と接続し、江角地区を横断する幹線道路であるが、道路幅員が5.0m程度であり、視距も悪い箇所も多く見受けられる。しかしながら、周辺にJA壱岐市の肥育センター・堆肥センターがあるため、大型車両の通行が頻繁であり、一般車両との離合が困難で危険な状態であることから、早急に整備の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	250,000		250,000	239,000
合計		250,000	0	250,000	239,000

総合整備計画書

長崎県壱岐市芦辺町 瀬戸浦 辺地

(辺地の人口 1,214 人)

(辺地の面積 0.7 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町瀬戸浦

(2) 地域の中心の位置

芦辺町瀬戸浦182番地9

(3) 辺地度点数

189 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

芦辺地区第9分団の小型動力消防ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市		5,957		5,957	5,900
合計			5,957	0	5,957	5,900

議案第45号

市道路線の認定について

市道路線を別紙のとおり認定する。

令和2年6月11日提出

壱岐市長 白川博一

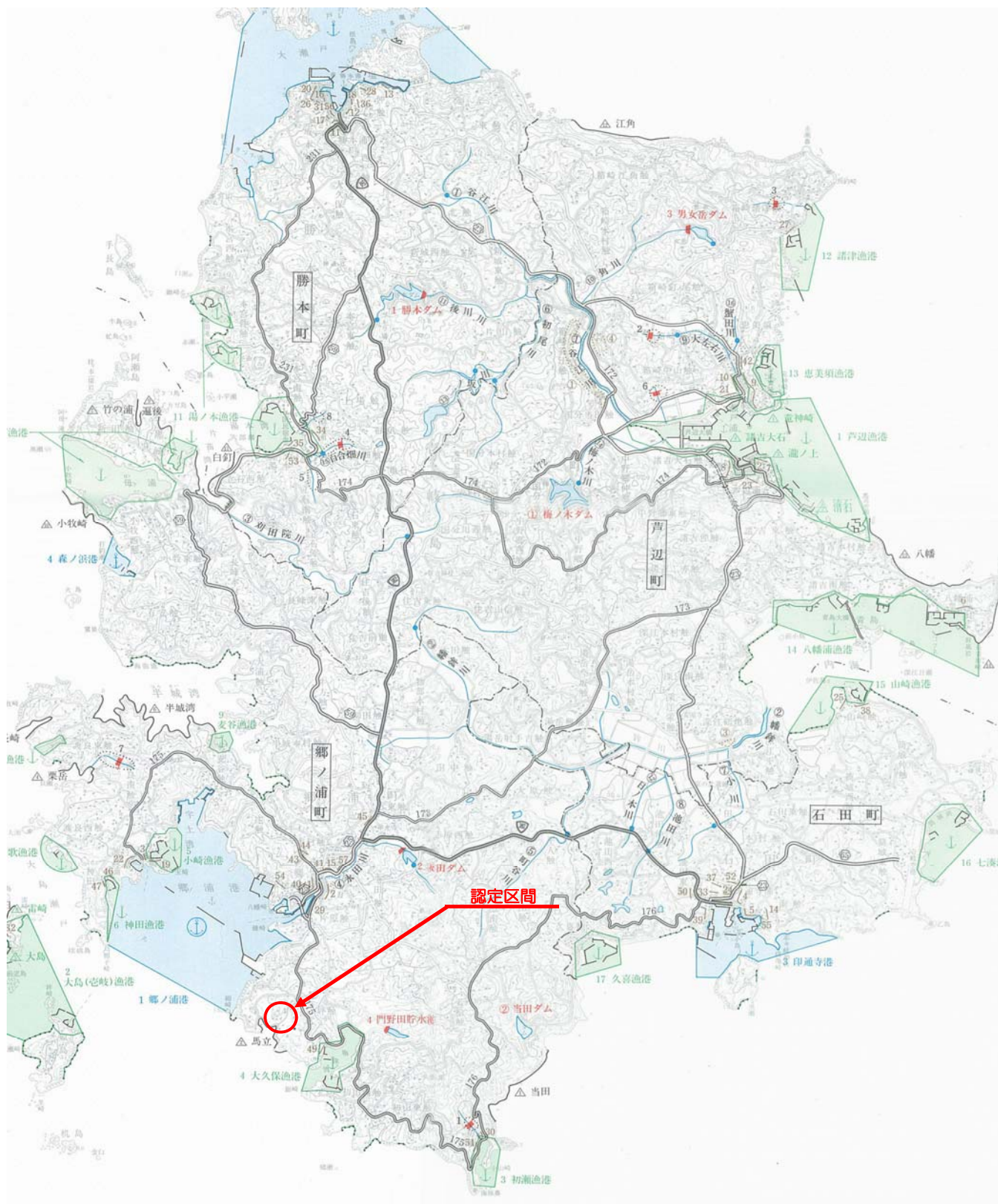
(提案理由)

市道として整備する必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

路 線 調 書

路線番号	路線名	道路の区域		敷地の幅員 (m)	延長 (m)
		起点	終点		
2020	水畑線	起点	郷ノ浦町坪触字小形684番2地先	5.80~10.10	123.40
		終点	郷ノ浦町坪触字小形674番1地先		

市道水畑線 認定区間 位置図



市道水畑線 認定区間

起 点



終 点



市道水畑線平面図

S=1:500

認定区間平面図

起点

吉崎市郷ノ浦町坪触字小形684番2地先

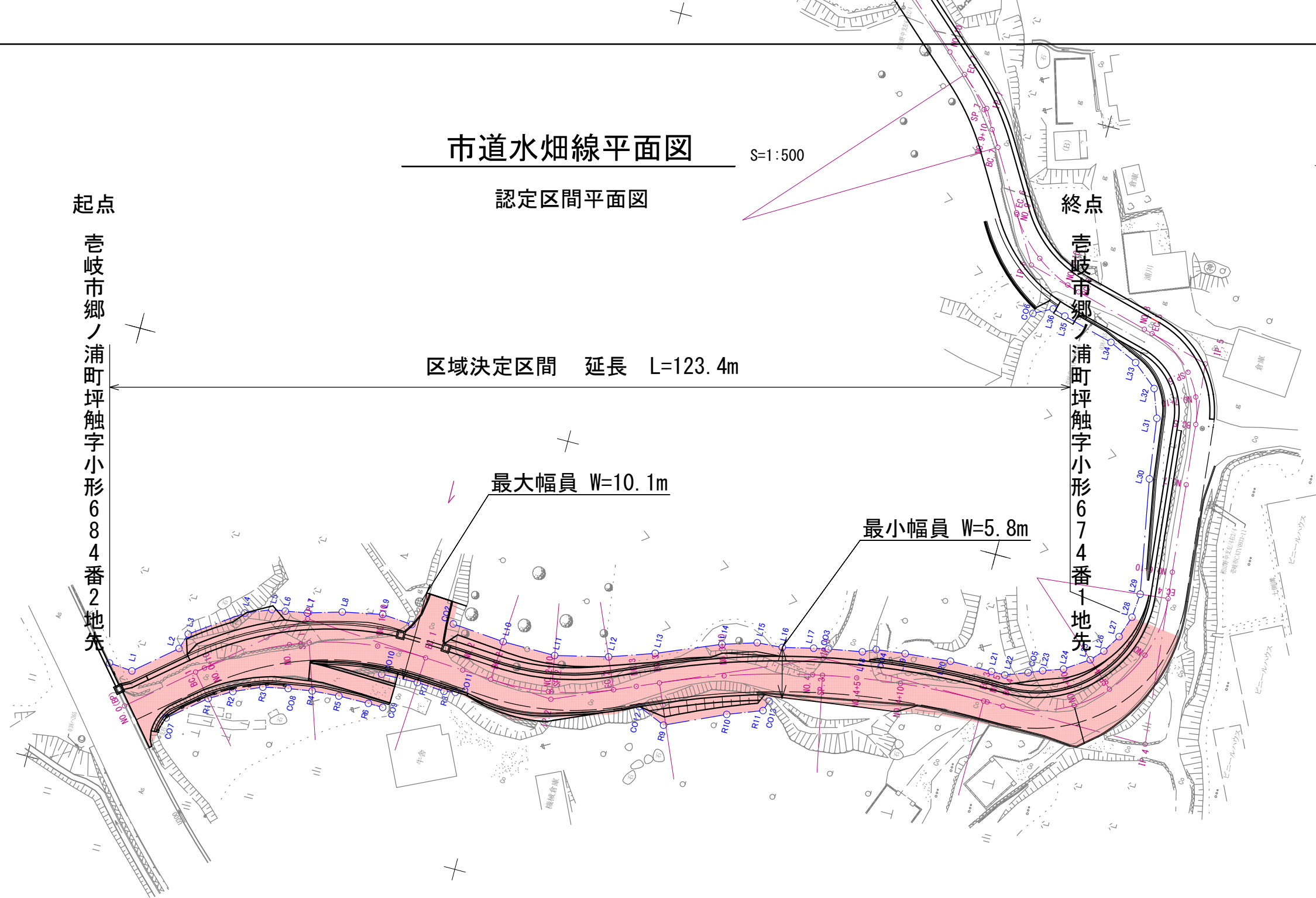
終点

吉崎市郷ノ浦町坪触字小形674番1地先

区域決定区間 延長 L=123.4m

最大幅員 W=10.1m

最小幅員 W=5.8m

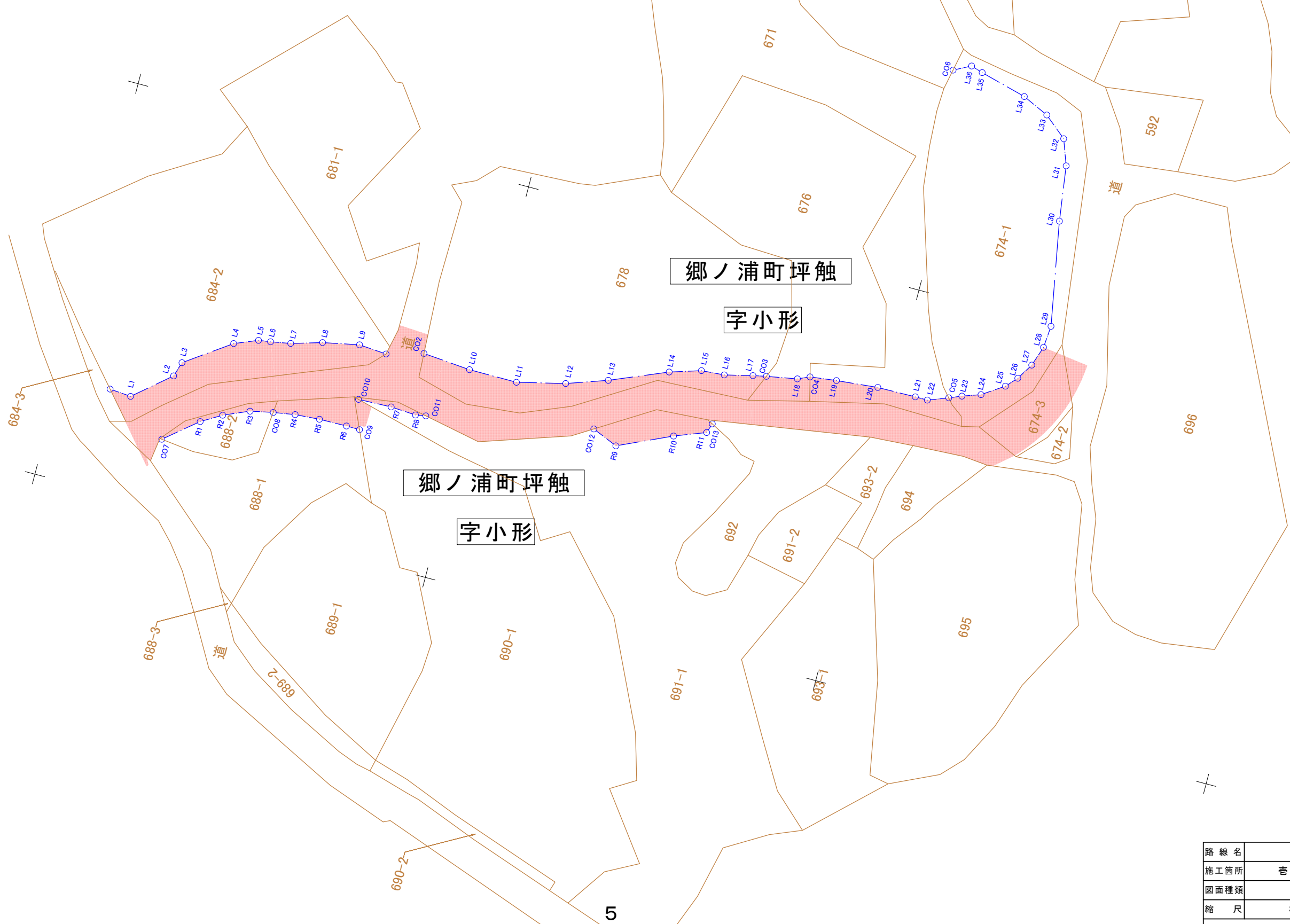
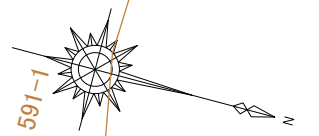


路線名	市道水畑線
施工箇所	吉崎市郷ノ浦町坪触
図面種類	認定区間平面図
縮尺	S=1:500
長崎県吉崎市	

X=00700

市道水畑線丈量図

S=1:500



郷ノ浦町坪触

字小形

郷ノ浦町坪触

字小形

路線名	市道水畑線
施工箇所	吉崎市郷ノ浦町坪触
図面種類	丈量図
縮尺	S = 1 : 500
長崎県吉崎市	

X=80700

議案第46号

市道路線の廃止について

市道路線を別紙のとおり廃止する。

令和2年6月11日提出

壱岐市長 白川博一

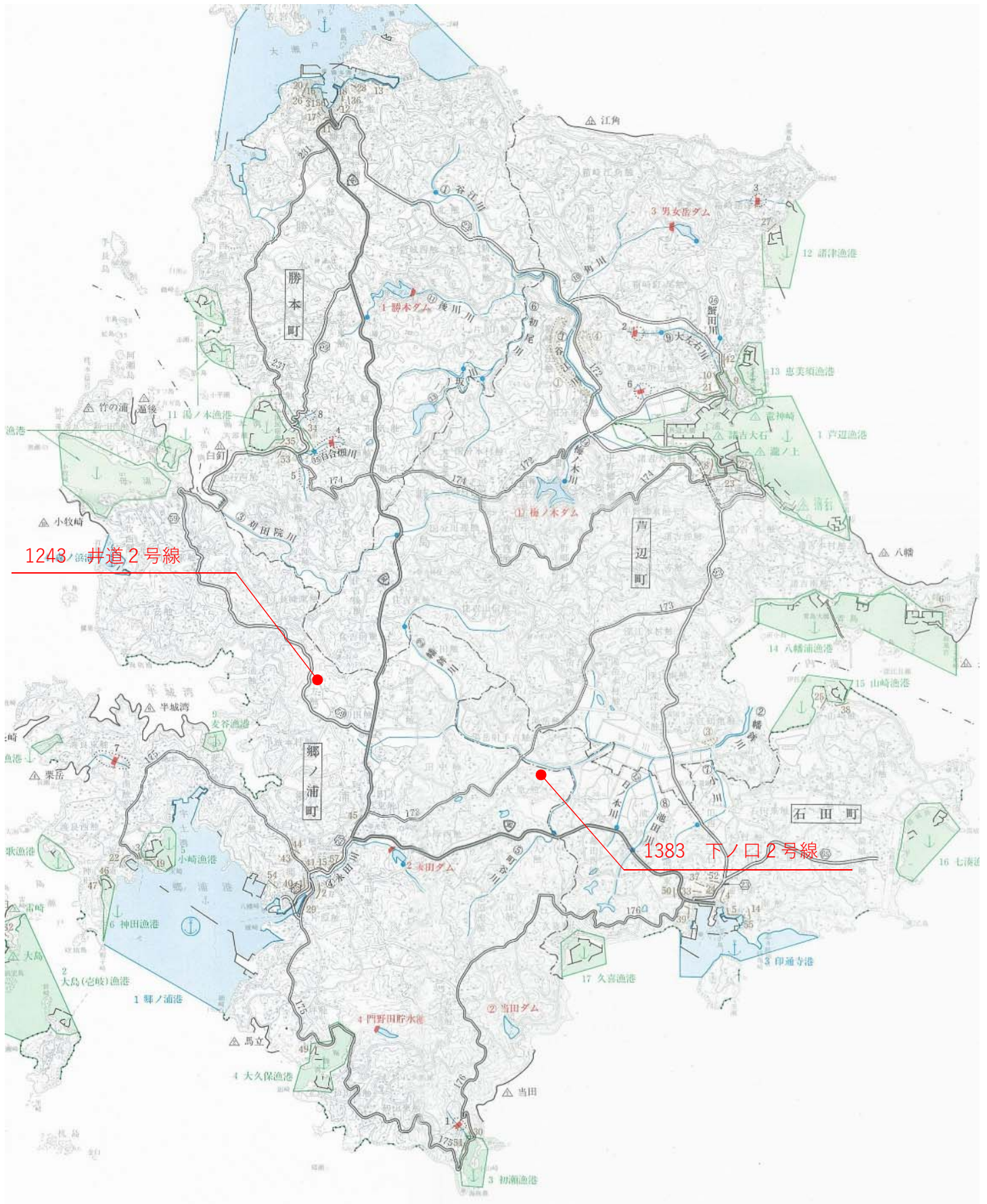
(提案理由)

廃道のため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

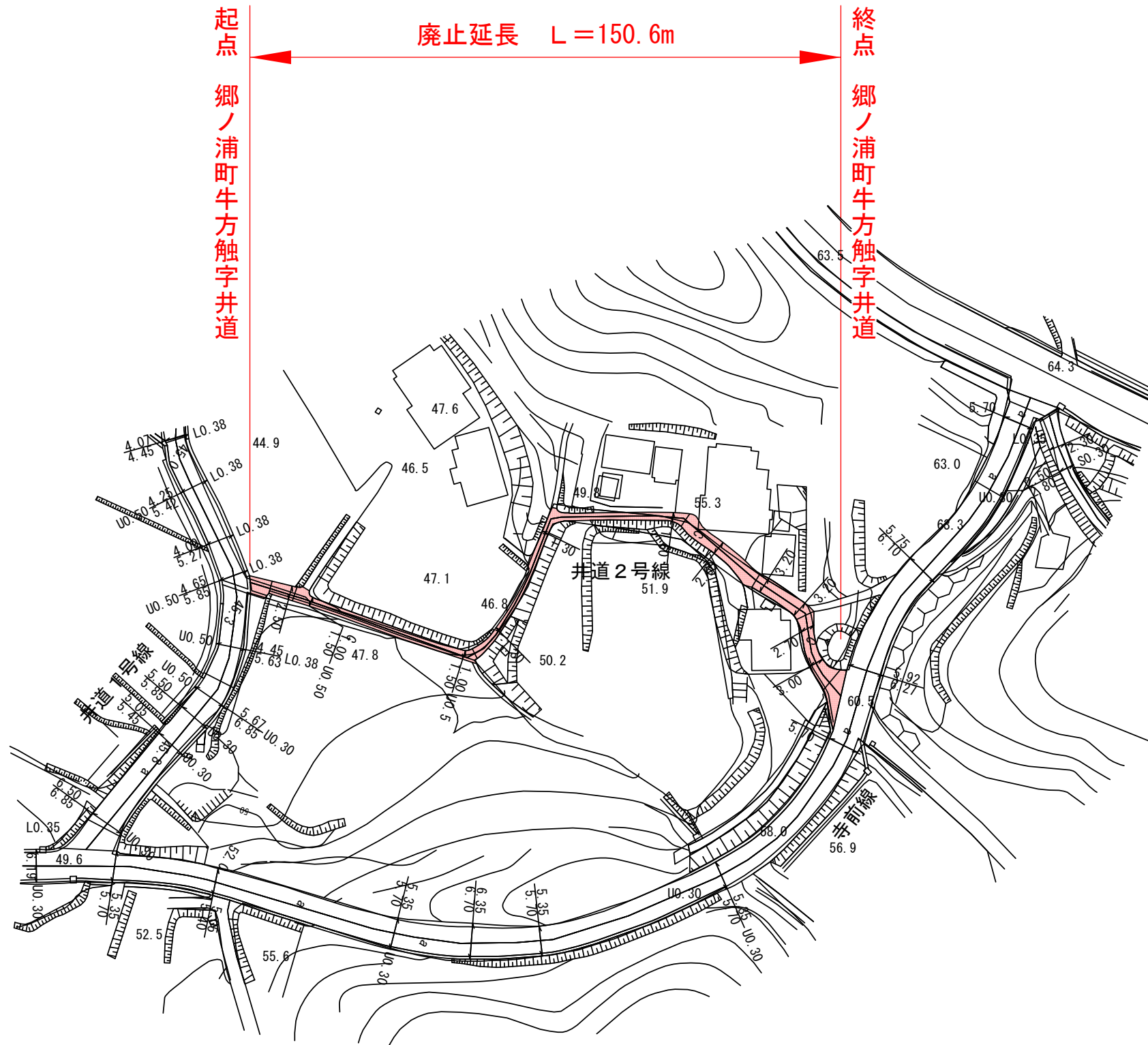
廃止路線調書

路線番号	路線名		道路区域	重要な経過地
1243	井道2号線	起点	郷ノ浦町牛方触字井道	
		終点	郷ノ浦町牛方触字井道	
1383	下ノ口2号線	起点	郷ノ浦町大原触字下口	
		終点	郷ノ浦町大原触字下口	

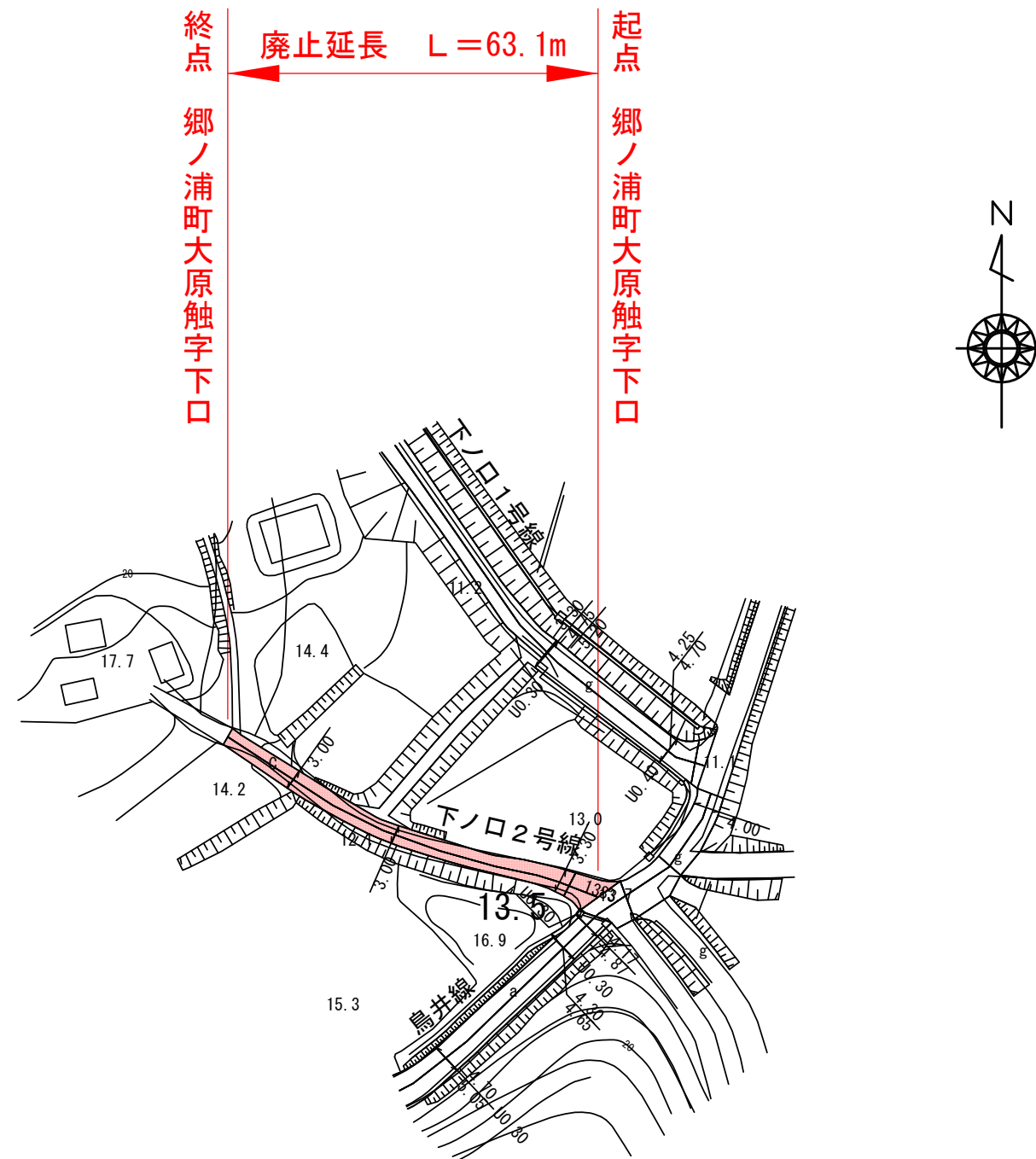
廃止路線 位置図



1 2 4 3号 井道2号線 S=1:1000



1383号 下ノ口2号線 S=1:1000



令和2年度

一般会計補正予算書
(第4号)

壱岐市

議案第47号

令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ415,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,083,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月11日提出

壱岐市長 白川博一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		9,306,070	84,000	9,390,070
	1 地方交付税	9,306,070	84,000	9,390,070
12 分担金及び負担金		193,881	2,400	196,281
	1 分担金	12,199	2,400	14,599
14 国庫支出金		5,605,839	24,155	5,629,994
	2 国庫補助金	3,980,310	24,155	4,004,465
15 県支出金		2,401,599	49,668	2,451,267
	2 県補助金	1,631,704	49,668	1,681,372
18 繰入金		2,424,226	40,880	2,465,106
	1 基金繰入金	2,424,226	40,880	2,465,106
19 繰越金		416,839	1,197	418,036
	1 繰越金	416,839	1,197	418,036
20 諸収入		281,380	16,200	297,580
	4 雑収入	230,468	16,200	246,668
21 市債		2,188,200	196,500	2,384,700
	1 市債	2,188,200	196,500	2,384,700
歳入合計		26,668,000	415,000	27,083,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,952,422	47,033	6,999,455
	1 総務管理費	6,629,601	47,003	6,676,604
	2 徴税費	186,673	30	186,703
3 民生費		6,077,059	58,847	6,135,906
	1 社会福祉費	3,316,610	25,500	3,342,110
	2 児童福祉費	1,903,263	33,347	1,936,610
4 衛生費		2,325,103	813	2,325,916
	2 清掃費	957,575	813	958,388
5 農林水産業費		2,305,426	112,415	2,417,841
	1 農業費	1,208,129	58,493	1,266,622
	3 水産業費	1,044,031	53,922	1,097,953
6 商工費		809,602	5,000	814,602
	1 商工費	809,602	5,000	814,602
7 土木費		1,921,273	100,006	2,021,279
	1 土木管理費	118,410	56	118,466
	2 道路橋りょう費	961,340	74,000	1,035,340
	7 住宅費	523,402	25,950	549,352
8 消防費		928,236	9,231	937,467
	1 消防費	928,236	9,231	937,467
9 教育費		2,046,058	27,642	2,073,700
	2 小学校費	500,832	9,650	510,482
	3 中学校費	221,568	1,563	223,131
	4 幼稚園費	213,182	1,457	214,639
	5 社会教育費	515,856	6,012	521,868
	6 保健体育費	125,809	1,802	127,611
	7 学校給食費	209,845	7,158	217,003
10 災害復旧費		280,644	54,013	334,657
	1 農林水産施設 災害復旧費	212,131	54,013	266,144
歳出合計		26,668,000	415,000	27,083,000

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業債	310,600	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	318,700	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
過疎対策事業債	627,500	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	629,500	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債 (過疎地域自立 促進事業)	477,000	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	519,800	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
土 木 債	258,800	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	402,400	証書 借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金、融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	9,306,070	84,000	9,390,070
12 分担金及び負担金	193,881	2,400	196,281
14 国庫支出金	5,605,839	24,155	5,629,994
15 県支出金	2,401,599	49,668	2,451,267
18 繰入金	2,424,226	40,880	2,465,106
19 繰越金	416,839	1,197	418,036
20 諸収入	281,380	16,200	297,580
21 市債	2,188,200	196,500	2,384,700
歳入合計	26,668,000	415,000	27,083,000

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	6,952,422	47,033	6,999,455
3 民生費	6,077,059	58,847	6,135,906
4 衛生費	2,325,103	813	2,325,916
5 農林水産業費	2,305,426	112,415	2,417,841
6 商工費	809,602	5,000	814,602
7 土木費	1,921,273	100,006	2,021,279
8 消防費	928,236	9,231	937,467
9 教育費	2,046,058	27,642	2,073,700
10 災害復旧費	280,644	54,013	334,657
歳出合計	26,668,000	415,000	27,083,000

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	
17,711		23,805	5,517
	22,100	7,000	29,747
			813
20,969	20,700	21,875	48,871
2,500			2,500
	153,700		△53,694
		4,400	4,831
5,693			21,949
26,950		2,400	24,663
73,823	196,500	59,480	85,197

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
10	地方交付税	9,306,070	84,000	9,390,070
	1 地方交付税	9,306,070	84,000	9,390,070
	1 地方交付税	9,306,070	84,000	9,390,070

12	分担金及び負担金	193,881	2,400	196,281
	1 分担金	12,199	2,400	14,599
	2 災害復旧費分担金	7,391	2,400	9,791

14	国庫支出金	5,605,839	24,155	5,629,994
	2 国庫補助金	3,980,310	24,155	4,004,465
	1 総務費国庫補助金	3,373,639	20,211	3,393,850
	7 教育費国庫補助金	30,183	3,944	34,127

15	県支出金	2,401,599	49,668	2,451,267
	2 県補助金	1,631,704	49,668	1,681,372
	4 農林水産業費県補助金	857,805	20,969	878,774
	7 教育費県補助金	64,304	1,749	66,053
	8 災害復旧費県補助金	192,173	26,950	219,123

18	繰入金	2,424,226	40,880	2,465,106
	1 基金繰入金	2,424,226	40,880	2,465,106
	1 基金繰入金	2,424,226	40,880	2,465,106

10 地方交付税
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	84,000	特別交付税 84,000

1 農地及び農業用施設災害復旧費分担金	2,400	農地等災害復旧費受益者分担金 2,400

1 総務費補助金	20,211	地方創生推進交付金 2,500 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 17,711
4 社会教育費補助金	2,185	国宝重要文化財等保存・活用事業補助金 2,185
5 幼稚園費補助金	946	教育支援体制整備事業費補助金 946
6 臨時対策費補助金	813	学校臨時休業対策費補助金 813

1 農業費補助金	20,969	儲かるながさき水田経営育成支援事業補助金 2,767 新構造改善加速化支援事業補助金 5,931 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 12,271
3 社会教育費補助金	1,749	指定文化財保存整備事業補助金 349 21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金 1,400
1 農地及び農業用施設災害復旧費補助金	26,950	農地及び農業用施設災害復旧費補助金 26,950

1 基金繰入金	40,880	地域振興基金 11,000 ふるさと応援基金 29,880

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
19	繰越金	416,839	1,197	418,036
	1 繰越金	416,839	1,197	418,036
	1 繰越金	416,839	1,197	418,036

20	諸収入	281,380	16,200	297,580
	4 雑入	230,468	16,200	246,668
	3 雑入	230,454	16,200	246,654

21	市債	2,188,200	196,500	2,384,700
	1 市債	2,188,200	196,500	2,384,700
	1 辺地対策事業債	310,600	8,100	318,700
	2 過疎対策事業債	1,104,500	44,800	1,149,300
	6 土木債	258,800	143,600	402,400

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	1,197	前年度繰越金（純繰越分） 1,197

4 雑入（危機管理課）	4,000	コミュニティ助成事業助成金 4,000
6 雑入（政策企画課）	11,800	コミュニティ助成金 11,800
28 雑入（消防本部）	400	コミュニティ助成金 400

1 辺地対策事業債	8,100	辺地対策事業 8,100
1 過疎対策事業債	44,800	過疎対策事業 2,000 過疎対策事業（過疎地域自立促進事業） 42,800
2 公営住宅建設事業債	143,600	公営住宅建設事業 143,600

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2	総務費	6,952,422	47,033	6,999,455	17,711		23,805	5,517	
1	総務管理費	6,629,601	47,003	6,676,604	17,711		23,805	5,487	
	5 財産管理費	103,917	11,031	114,948			11,000	31	
	6 企画費	1,269,197	14,778	1,283,975			12,805	1,973	
	9 交通安全対策費	9,477	480	9,957				480	
	10 地籍調査費	4,111	59	4,170				59	
	11 土地対策費	15,623	△29	15,594				△29	
	13 国境離島振興費	570,816	20,684	591,500				20,684	
	14 新型コロナウイルス感染症対応事業費	2,991,735	0	2,991,735	17,711			△17,711	
	2	徴税费	186,673	30	186,703				30
		2 賦課徴収費	41,044	30	41,074				30

3	民生費	6,077,059	58,847	6,135,906		22,100	7,000	29,747
1	社会福祉費	3,316,610	25,500	3,342,110			7,000	18,500
	1 社会福祉総	1,213,086	8,506	1,221,592				8,506

2 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	31	普通旅費 31
18 負担金、補助 及び交付金	11,000	事業費補助金 自動車教習車両購入費補助金 11,000
7 報 償 費	1,093	報償金（品） 謝礼金 493 報償金 600
8 旅 費	440	普通旅費 440
13 使用料及び 賃借料	330	賃借料 建物借上料 330
17 備品購入費	1,005	一般備品購入費 庁用器具費
18 負担金、補助 及び交付金	11,910	各種会議等負担金 110 事業費補助金 コミュニティ助成事業 11,800
18 負担金、補助 及び交付金	480	事業費補助金 高齢者先進安全自動車購入費補助金 480
8 旅 費	59	普通旅費 59
8 旅 費	△29	普通旅費 △29
18 負担金、補助 及び交付金	20,684	負担金 滞在型観光割引事業 20,684
		(財源調整)
21 補償、補填 及び賠償金	30	補償費（資産形成外） 補償費 30
1 報 酬	18	附属機関委員報酬

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
務費							
2 社会福祉施設費	150,039	77	150,116				77
4 国民健康保険事業費	333,680	1,322	335,002				1,322
5 介護保険事業費	629,300	7,000	636,300			7,000	
7 後期高齢者医療費	539,026	8,595	547,621				8,595
2 児童福祉費	1,903,263	33,347	1,936,610		22,100		11,247
1 児童福祉総務費	242,183	25,887	268,070		22,100		3,787
2 児童措置費	941,301	123	941,424				123
3 母子福祉費	5,451	37	5,488				37
4 保育所費	707,061	7,300	714,361				7,300

4	衛生費	2,325,103	813	2,325,916				813
	2 清掃費	957,575	813	958,388				813
	2 塵芥処理費	583,237	813	584,050				813

節		説明	
区分	金額		
		地域公共交通会議委員報酬	18
18 負担金、補助 及び交付金	896	事業費補助金 施設整備費補助金	896
22 償還金、利子 及び割引料	7,592	返納金 国庫支出金精算返納金	7,592
12 委託料	77	一般業務委託料 施設管理業務	77
27 繰出金	1,322	国民健康保険事業特別会計繰出金 直営診療施設勘定繰出金	1,322
18 負担金、補助 及び交付金	7,000	運営費補助金 介護人材確保対策事業	7,000
18 負担金、補助 及び交付金	8,595	給付費 後期高齢者医療費給付費	8,595
14 工事請負費	437	建設工事費（事業用資産） 改修工事	
19 扶助費	24,600	扶助費 乳幼児・母子・寡婦福祉医療費	24,600
22 償還金、利子 及び割引料	850	返納金 国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	798 52
22 償還金、利子 及び割引料	123	返納金 国庫支出金精算返納金	123
22 償還金、利子 及び割引料	37	返納金 国庫支出金精算返納金	37
12 委託料	1,650	建設業務委託料（事業用資産） 測量業務	1,650
14 工事請負費	5,650	建設工事費（事業用資産） 改修工事	
12 委託料	813	一般業務委託料 主要道路空き缶空き瓶等回収業務	813

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
5	農林水産業費	2,305,426	112,415	2,417,841	20,969	20,700	21,875	48,871
1	農業費	1,208,129	58,493	1,266,622	20,969	20,700	9,125	7,699
	3 農業振興費	144,279	35,393	179,672	20,969		9,125	5,299
4	畜産業費	357,422	23,100	380,522		20,700		2,400
	水産業費	1,044,031	53,922	1,097,953			12,750	41,172
3	1 水産業総務費	127,055	36,972	164,027				36,972
	2 水産業振興費	478,667	12,750	491,417			12,750	
	3 漁港管理費	35,083	4,200	39,283				4,200
	4 漁港漁場整備費	319,630	0	319,630				

6	商工費	809,602	5,000	814,602	2,500			2,500
	1 商工費	809,602	5,000	814,602	2,500			2,500
	2 商工振興費	251,451	5,000	256,451	2,500			2,500

7	土木費	1,921,273	100,006	2,021,279		153,700		△53,694
	1 土木管理費	118,410	56	118,466				56

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	35,393	事業費補助金 耕作放棄地解消等小規模基盤整備事業費 3,300 地産地消推進対策事業 8,000 園芸ブランド力強化対策事業 1,125 有害鳥獣駆除事業（猟銃技能講習） 200 新構造改善加速化支援事業 7,175 儲かるながさき水田経営育成支援事業 3,322 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 12,271
18 負担金、補助及び交付金	23,100	事業費補助金 地域肉用牛緊急増頭対策事業 9,600 地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業 13,500
17 備品購入費	472	一般備品購入費 機械器具費
18 負担金、補助及び交付金	36,500	負担金 磯焼け対策協議会負担金 36,500
18 負担金、補助及び交付金	12,750	事業費補助金 漁業経営継続対策事業 12,750
18 負担金、補助及び交付金	4,200	事業費補助金 船溜まり整備事業補助金 4,200
12 委託料	8,100	建設業務委託料（インフラ資産） 調査設計業務 8,100
14 工事請負費	△8,100	建設工事費（インフラ資産） 改修工事
18 負担金、補助及び交付金	5,000	負担金 しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業 費負担金 5,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土木総務費	118,410	56	118,466				56
2 道路橋りょう費	961,340	74,000	1,035,340		10,100		63,900
2 道路橋りょう維持費	167,750	54,000	221,750				54,000
3 道路橋りょう新設改良費	778,075	20,000	798,075		10,100		9,900
7 住宅費	523,402	25,950	549,352		143,600		△117,650
2 住宅建設費	451,407	25,950	477,357		143,600		△117,650

8	消防費	928,236	9,231	937,467			4,400	4,831
1	消防費	928,236	9,231	937,467			4,400	4,831
	1 常備消防費	634,139	400	634,539			400	
	5 災害対策費	41,982	8,831	50,813			4,000	4,831

9	教育費	2,046,058	27,642	2,073,700	5,693			21,949
2	小学校費	500,832	9,650	510,482				9,650
	1 学校管理費	400,934	9,650	410,584				9,650

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	56	負担金 建設技術者雇用促進事業 56
14 工事請負費	54,000	維持補修工事費 維持補修工事（道路橋りょう）
12 委託料	20,000	建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務 20,000
14 工事請負費	25,950	建設工事費（事業用資産） 改修工事

17 備品購入費	400	一般備品購入費 機械器具費
10 需用費	4,831	消耗品費 4,831
12 委託料	16,583	一般業務委託料 避難所誘導標識作成設置業務 16,583
14 工事請負費	△16,583	建設工事費（事業用資産） 新規整備工事
18 負担金、補助 及び交付金	4,000	事業費補助金 コミュニティ助成事業 4,000

12 委託料	1,565	建設業務委託料（事業用資産） 測量業務 1,565
14 工事請負費	1,980	建設工事費（事業用資産） 改修工事
17 備品購入費	6,105	重要備品購入費（学校）

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3	中学校費	221,568	1,563	223,131				1,563
	1 学校管理費	162,643	1,563	164,206				1,563
4	幼稚園費	213,182	1,457	214,639	946			511
	1 幼稚園費	213,182	1,457	214,639	946			511
5	社会教育費	515,856	6,012	521,868	3,934			2,078
	4 公民館費	196,732	2,618	199,350				2,618
	6 文化財保護費	191,329	3,394	194,723	3,934			△540
6	保健体育費	125,809	1,802	127,611				1,802
	1 保健体育総務費	125,809	1,802	127,611				1,802

節		説 明	
区 分	金 額		
		庁用器具費	
14 工事請負費	1,563	建設工事費（事業用資産） 改修工事	
17 備品購入費	1,457	一般備品購入費 庁用器具費	
10 需用費	2,618	修繕料 施設修繕料（その他）	2,618
8 旅 費	29	普通旅費	29
10 需用費	1,248	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料 物品修繕料	293 35 895 25
11 役 務 費	25	手数料 汲取手数料	25
12 委 託 料	450	建設業務委託料（事業用資産） 設計業務	450
13 使用料及び 賃 借 料	566	賃借料 自動車借上料 機械類借上料 物品借上料	220 220 126
14 工事請負費	1,036	維持補修工事費 維持補修工事（その他）	
15 原 材 料 費	40	維持補修材料費	40
10 需用費	450	消耗品費	450
12 委 託 料	700	建設業務委託料（事業用資産） 設計業務	700
17 備品購入費	652	重要備品購入費 機械器具費	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
7	学校給食費	209,845	7,158	217,003	813			6,345
	1 学校給食費	209,845	7,158	217,003	813			6,345

10		災害復旧費	280,644	54,013	334,657	26,950		2,400	24,663
	1	農林水産施設災害復旧費	212,131	54,013	266,144	26,950		2,400	24,663
		1 農地及び農業用施設災害復旧費	212,131	54,013	266,144	26,950		2,400	24,663

節		説明
区分	金額	
10 需用費	2,413	修繕料 施設修繕料（その他） 2,413
17 備品購入費	3,500	重要備品購入費 庁用器具費
21 補償、補填 及び賠償金	1,245	補償費（資産形成外） 補償費 1,245

8 旅費	57	普通旅費 57
10 需用費	3,876	消耗品費 100 燃料費 76 修繕料 施設修繕料（その他） 3,700
11 役務費	11	通信運搬費 郵便料 11
12 委託料	4,069	建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務 3,069 調査業務 1,000
14 工事請負費	46,000	建設工事費（インフラ資産） 災害復旧工事 改修工事

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	19,760,608	21,165,602	1,967,700	2,229,486	20,903,816
(1) 総務	124,878	112,350	0	12,478	99,872
(2) 民生	42,875	39,009	9,600	4,357	44,252
(3) 衛生	0	0	0	0	0
(4) 農林水産	1,310,117	1,115,496	0	172,668	942,828
(5) 商工	61,700	97,952	8,900	448	106,404
(6) 土木	558,206	491,430	6,500	72,189	425,741
(7) 公営住宅	691,111	856,013	395,900	22,152	1,229,761
(8) 消防	64,800	131,700	67,600	6,932	192,368
(9) 教育	686,990	940,312	11,200	40,944	910,568
(10) 辺地	1,752,739	1,852,271	318,700	248,298	1,922,673
(11) 過疎	6,260,337	6,439,347	1,149,300	762,074	6,826,573
(12) 合併特例	8,206,855	9,089,722	0	886,946	8,202,776
2. 災害復旧債	444,207	541,309	67,000	23,870	584,439
(1) 補助	216,850	269,680	0	7,077	262,603
(2) 単独	227,357	271,629	67,000	16,793	321,836
3. その他	6,814,619	6,414,299	350,000	467,523	6,296,776
(1) 臨時財政対策債	6,814,619	6,414,299	350,000	467,523	6,296,776
(2) 減税補てん債	0	0	0	0	0
(3) 臨時税収補てん債	0	0	0	0	0
合 計	27,019,434	28,121,210	2,384,700	2,720,879	27,785,031

令和2年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書
(第1号)

壱岐市

議案第48号

令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,833,105千円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,719千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月11日提出

壱岐市長 白川博一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		2,794,691	3,661	2,798,352
	1 県補助金	2,794,690	3,661	2,798,351
歳入合計		3,829,444	3,661	3,833,105

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,741,959	3,661	2,745,620
	6 傷病手当金	0	3,661	3,661
歳出合計		3,829,444	3,661	3,833,105

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	2,794,691	3,661	2,798,352
歳入合計	3,829,444	3,661	3,833,105

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費	2,741,959	3,661	2,745,620
歳 出 合 計	3,829,444	3,661	3,833,105

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,661			
3,661			

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	県支出金	2,794,691	3,661	2,798,352
	1 県補助金	2,794,690	3,661	2,798,351
	1 保険給付費等交付金	2,794,690	3,661	2,798,351

4 県支出金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	3,661	特別交付金 3,661

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2	保険給付費	2,741,959	3,661	2,745,620	3,661			
	6 傷病手当金	0	3,661	3,661	3,661			
	1 傷病手当金	0	3,661	3,661	3,661			

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	3,661	給付費 傷病手当金 3,661

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		19,316	1,322	20,638
	2 一般会計繰入金	19,316	1,322	20,638
歳入合計		49,397	1,322	50,719

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		48,397	1,322	49,719
	1 総務管理費	48,397	1,322	49,719
歳出合計		49,397	1,322	50,719

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	19,316	1,322	20,638
歳入合計	49,397	1,322	50,719

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	48,397	1,322	49,719
歳 出 合 計	49,397	1,322	50,719

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		1,322	
		1,322	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	19,316	1,322	20,638
	2 一般会計繰入金	19,316	1,322	20,638
	1 一般会計繰入金	19,316	1,322	20,638

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,322	一般会計繰入金 1,322

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1		総務費	48,397	1,322	49,719			1,322	
	1	総務管理費	48,397	1,322	49,719			1,322	
		1 施設管理費	48,397	1,322	49,719			1,322	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	1,322	一般業務委託料 浄化槽維持管理 移設作業 129 1,193